

高知市上下水道局事後審査型制限付き一般競争入札実施要領 新旧対照表

| 旧 | 新 |
|---|--|
| <p>1～3 略</p> <p>4 入札参加資格要件等 事後審査型制限付き一般競争入札に参加する者に必要な要件等は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1)～(6) 略</p> <p>(7) 略 (8) 略 (9) 略 (10) 略 (新設)</p> <p>5 建設工事等毎に付する要件 前項第9号に掲げる設計金額、建設工事等の特性によって付する必要な要件等については、特別な定めがある場合を除き、次のとおりとする。</p> <p>(1)・(2) 略 (3) 配置予定技術者の資格等 ア・イ 略 ウ 建設工事において監理技術者として配置する者は、監理技術者講習の受講から5年を経過しない者であること。</p> <p>(4)・(5) 略</p> <p>6 略</p> | <p>1～3 略</p> <p>4 入札参加資格要件等 事後審査型制限付き一般競争入札に参加する者に必要な要件等は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1)～(6) 略 <u>(7) 当該発注工事に係る設計業務等の受託者（受託者が設計共同体である場合においては、当該設計共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受託者と資本関係若しくは人的関係がある建設業者でないこと。</u></p> <p><u>(8) 略</u> <u>(9) 略</u> <u>(10) 略</u> <u>(11) 略</u> <u>(12) 建設工事においては、建設業法第27条の23に規定する経営事項審査（以下「経営事項審査」という。）の有効期間（経営事項審査の審査基準日から1年7か月）を経過していないこと。</u></p> <p>5 建設工事等毎に付する要件 前項第11号に掲げる設計金額、建設工事等の特性によって付する必要な要件等については、特別な定めがある場合を除き、次のとおりとする。</p> <p>(1)・(2) 略 (3) 配置予定技術者の資格等 ア・イ 略 ウ 建設工事において監理技術者として配置する者は、<u>監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。</u></p> <p>(4)・(5) 略</p> <p>6 略</p> |

7 入札方法等

(1) 略

(2) 入札方法

略

ア 郵便入札

(ア) 郵送書類

a 入札書 _____

b 工事費内訳書（所定の様式により，入札額に対応した金額を記載し，入札者の記名・押印をすること。建設工事に係る委託業務については不要とする。）

(イ)～(オ) 略

イ 電子入札

(ア) 提出書類

a 略

b 工事費内訳書（所定の様式に入札者及び入札額に対応した金額を入力し，高知市上下水道局電子入札運用基準により電子ファイル化したうえで添付すること。その際，入札者の押印は不要とする。また，建設工事に係る委託業務については不要とする。）

(イ)～(エ) 略

10 入札資格要件等の審査

(1)～(3)略

(4) 提出方法 持参によること（FAX及び郵送は認めない。）

11～12 略

別表 略

7 入札方法等

(1) 略

(2) 入札方法

略

ア 郵便入札

(ア) 郵送書類

a 入札書（入札者の記名及び押印（押印を省略する場合は，責任者氏名，担当者氏名及び連絡先（電話番号）を記載すること。）

b 工事費内訳書（所定の様式により，入札額に対応した金額を記載し，入札者の記名__をすること。建設工事に係る委託業務については不要とする。）

(イ)～(オ) 略

イ 電子入札

(ア) 提出書類

a 略

b 工事費内訳書（所定の様式に入札者及び入札額に対応した金額を入力し，高知市上下水道局電子入札運用基準により電子ファイル化した上で添付すること。その際，入札者の押印は不要とする。また，建設工事に係る委託業務については不要とする。）

(イ)～(エ) 略

10 入札資格要件等の審査

(1)～(3)略

(4) 提出方法 持参，FAX又はメールによること（郵送は認めない。）。

11～12 略

別表 略